

監 査 報 告 書

令和2年 6 月 16 日

学 校 法 人 吉 田 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

監 事

嶋 茂



監 事

清水昌弘



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人吉田学園の令和1年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上